

議長定例記者会見 会見録

日時：令和2年6月2日 10時30分～

場所：全員協議会室

1 冒頭の挨拶

2 発表事項

○令和2年三重県議会定例会 6月定例会月会議の一般質問の実施方法について

3 質疑項目

○令和2年三重県議会定例会 6月定例会月会議の一般質問の実施方法について

○選挙区及び定数に関する在り方調査会について

○差別解消を目指す条例検討調査特別委員会について

○みえ県議会出前講座等について

○安倍政権への感想について

1 冒頭の挨拶

(議長) おはようございます。初めに、議長に就任させていただきまして初めての定例記者会見でございますので、まず一言、ご挨拶を申し上げます。この議長定例記者会見は、県民の皆さまに議会活動について理解を深めていただくため、県政記者クラブおよび第二県政記者クラブの皆さまの御協力のもと、議会におけるさまざまな取組や、県政における課題などについて広く発信する大変重要な機会であると考えております。私としましては、今日までの議会改革の積み重ねというものをしっかりと尊重させていただきながら、三重県議会基本条例を常に基礎といたしまして、三重県議会のたゆみない前進、改革に心掛けて取り組んでまいりたいと考えております。これからも引き続き、議長定例記者会見を開催してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。ここで、副議長からも一言、ご挨拶を申し上げます。

(副議長) あらためて、おはようございます。私にとりましても、副議長に就任をして初めての定例記者会見となりますので、何卒よろしくお願い申し上げます。広聴広報会議の座長を務めさせていただく立場として、県民の皆さまの目線に立って、分かりやすく、参加しやすい「開かれた議会」運営の推進のため、県政記者クラブおよび第二県政記者クラブの皆さまのご協力のもと、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催を見合わせた行事等もありますが、状況を見極めながら、さまざまな方法で取り組んでいきたいと考えておりますの

で、ご支援、ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

2 発表事項

○令和2年三重県議会定例会 6月定例会議の一般質問の実施方法について

(議長) それでは、本日は、6月定例会議の一般質問の実施方法について発表させていただきます。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本会議の一般質問を実施する際に、1時間ごとに10分間の換気のための休憩をとることといたします。一般質問は6月10日、12日、16日の3日間にわたって行われますが、いずれも、1枠目は10時から11時まで、2枠目は11時10分から12時10分まで、昼の休憩を挟みまして、3枠目は13時10分から14時10分まで、4枠目は14時20分から15時20分までとなります。なお、6月10日水曜日の1枠目は、30分に分割して実施するため、議員2名が続けて質問をした後に休憩となりますので、よろしくお願いいたします。

また、この発表に併せて、明日から始まる6月定例会議について、少しお話しさせていただきます。明日、6月3日から6月30日まで、6月定例会議を行い、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた6月補正予算をはじめとする18件の議案等の審議・調査を行ってまいります。その中の補正予算第4号は、当局が取りまとめた新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた「三重県指針」に基づき、感染拡大を防止する抵抗力を身に付けながら、社会経済活動の維持・発展に対応していくための予算となりますので、三重県内で速やかな取組が進みますよう、議会としても迅速に審議を行ってまいりたいと考えております。

また、議会におきましても、現在、政務活動費を30パーセント減額しているところですが、7月からさらに15パーセント、年間約3千万円を削減するための条例改正案を議員提出議案として上程し、新型コロナウイルス感染症対策の推進に充てていただければと考えております。

こうした新型コロナウイルス感染症への対策や、主要農作物種子条例案などの議案審議を行うとともに、執行部から提出される令和2年版成果レポート案に基づき、昨年度に取り組んだ施策等の成果や課題、来年度の取組方向について調査を行い、令和3年度の予算編成へと反映できるよう議論を行ってまいります。

全国に発出された緊急事態宣言が解除されましたけれども、今後も気を緩めることなく、万全の感染防止対策を講じまして、県民の安全・安心の確保を行うことと、経済活動の維持を行うことが最大の課題であると考えております。

国の2次補正予算案が閣議決定されたとのことでありますけれども、通年議会による機動的な議事運営により、この緊急時への対応を全力で行ってまいりたいと考えております。私からは、以上でございます。

3 質疑応答

○令和2年三重県議会定例会 6月定例会月会議の一般質問の実施方法について

(質問) 幹事社から質問させていただきます。よろしくお願ひします。6月から幹事社を務めます毎日新聞です。発表項目で、あらためて議長のほうから、今回、換気をするこゝによって感染予防を徹底したいというコメントをいただけますでしょうか。

(議長) 議会も、しっかりとこれから補正予算などのですね、6月補正も出てまいりますし、その中にさまざまな施策、事業などが、盛り込まれていると思ひます。しっかりと議会のほうも、調査、審議を行ひまして、感染予防については、特に意識をしながら、議会としても取り組んでまいりたいと思ひております。

(質問) 他の自治体では、一般質問の時間を短縮したりだとか、中止ということも聞いたり、延期も聞いたりするんですけど、三重県議会としては、一般質問の時間は変えないということによろしいですか。

(議長) 実はですね、私が就任させていただく以前になりますけれども、災害対策会議で、一般質問等のこゝういう状況でございましたから、話に出ていたわけでございますけれども、自治体ごとにいろいろ対応をされておられるということは、我々もお聞かせいただけてますけれども、三重県議会としては、やはり大切な県民の皆さまの声を届ける一般質問でございますので、今までどおり、説明させていただきましたように間隔は取りながらですね、今までどおりの時間をあてるということを進めます。

(質問) それは、かねてからの議論ということに加えて議長ご自身もそのように思われている。

(議長) そう思わせていただけております。

(質問) その換気のための10分間というのは、これはなぜ10分なのかとか、例えば、一般質問を進行する、しながら換気をすることが、例えば難しいのか。その辺り、いかがでしょうか。

(議長) 議場、本会議場は、空間が広いので、とにかくその途中での換気ということについてはですね、気を配りながら進めていくわけでございますけれども、10分間というのは、災害対策会議でもしっかりと議論した中でですね、

新型コロナウイルス感染症対策についていろいろ情報を取らせていただきながら、1時間ごとに10分間、間隔を置くということが適しているだろうということで判断をしておるところでございます。根拠と言われますと難しいところありますけれども、いろんな世の中の情勢を鑑みて、そういう形にさせていただいておるところでございます。

○選挙区及び定数に関する在り方調査会について

(質問) 定数問題に関することなんですけど、5月29日に会議があったかと思いますが、次回6月22日に大体、方向性を決めたい、示したいということでしたがいまいましたが、この間の5月29日には、さまざまな意見が出たかと思いますが、どういった方向性になったかというのは、めどが付いているのでしょうか。

(議長) これから調査会のほうで、前半の論点整理をいただいたことをもとに、選挙区、後半に入っていただきましたけれども、選挙区定数の在り方の方向性をですね、考えるようにしていただいけていただいけてでございますけれども、どういった方向性っていうかですね、調査会のほうに、まずは委ねさせていただいてるところでございますので、どういう方向性を出していただいけるかということとは、ぜひ、私たちがこれから議論をさせていただいていく中での基礎とさせていただいけるようなものを、最終的に導きだしていただいきたいわけでございますけれども、その方向性については、まだこれからでございますので、それは今後の調査会の議論に期待をさせていただきたいというところしか今のところ。

(質問) 7回目以降ですけれども、6月にもまた調査会があるということですが、これについては6回目と同様にWeb会議は実施する予定ですか。

(議長) 今のところですね、東京で開催できるかどうかということ、ちょっと様子を見ながらということでございますので、基本は東京で開催させていただくということでございますので、ちょっと様子を見ながらということでございます。次の会はWeb会議でということも決まっております。

(質問) その上でですが、今回6回目のWeb会議は議長としてやってみてですね、ご感想いかがでしたか。

(議長) 比較的ですね、うまくいったかなと。率直な感想を述べさせていただいておるんですけれども。大変困難な中をですね、いろいろ工夫をさせていただいてましたんで、なんとか、ちょっと遅れ気味、4月にはできませんでしたので

遅れ気味だったところをWeb会議でお世話になったんですけれど、比較的うまく開催いただけて、ちょっと安心をさせていただいたところがございます。

(質問)工夫して、うまくいって、安心しておられるということであれば、例えば仮に東京での開催になったとしても、今後、並行して県議会議事堂でWeb会議を実施してもよいのではないかというふうに思いますが、この辺り議長は。

(議長)基本的には、東京で開催していただくということで、調査会の会議についてはですね、公開のことも含めまして、委員の皆さんでご協議いただいて、会場での傍聴とか、県議会のホームページで速やかにですね、概要版だけは翌日に掲載させていただくとか、後日詳細な議事録も掲載させてもらいますけれども、そういう形で、会議については委員の皆さんでご協議いただいた形でございますので、先日の5月29日はこういうコロナ感染防止の中で、やむを得ずああいう形で、県の事務局がああいう形でしか参加できないということでしたので、ああいう形になりましたけれども、その際、議会事務局が参加する形としてああいう形になったということで、そういう形を続けていくということにはございません。

(質問)議会事務局が参加する目的として、Web会議を実施したということで、それは議会側としてはそういうことだと思いますが、県民として傍聴する立場としては、毎回東京に行くわけにもいかないという中で結果的に、当日見ましたけれども、当日こちらでたくさんの方が傍聴していましたから、そういう点で公開ということを踏まえると、技術的に可能なのであれば、こちらでも並行してWeb会議を中継されるというのも一つの方法だというふうな気もしますが。

(議長)とにかくですね、この調査会の会議の公開については、委員の皆さんでご協議いただいてこういう形になっておりますので、その分、確かに東京まで行っていただかないと、傍聴していただけないという、本当にご不便をおかけするわけでございますけれども、その分、概要版をですね、速やかに、概要版ですけども、翌日に、ホームページに掲載もしてもらってますし、そしてまたできるだけ早く、議事録も公開ということに努めておりますので、形はですね、このままさせていただきます。

(質問)それに関連してですが、先日の会議で、委員会でいただいた資料の中に、この委員意見の整理という資料が入ってたんですね、委員意見の整理。この資料で、委員から挙がっている意見というのは、どの委員がおっしゃったか

というのが明記されていない。委員会自体は公開されているわけだから、どの委員がどのようなことをおっしゃったかというのは分かるわけですが、この事前に集約された意見というのは、どなたがおっしゃったのかわからないということで、この辺り例えば今後の議論の基礎となる部分ですから、どういう委員がこのようにおっしゃったかっていうのが例えば明らかにされる予定はあるのでしょうか。

(議長) ちょっと今すぐ即答はできませんが、確かにどなたがおっしゃられた意見か分かりませんですね。またちょっと協議して整理してみたいと思います。すいません。ちょっと今日は即答はできませんけれども。

—第二県政記者クラブの方も含めてお願いします—

○選挙区及び定数に関する在り方調査会について

(質問) 元々今の調査会メンバーは、前の正副議長でお決めになって引き継がただけだから、別に今の新体制の正副議長が責任を負う必要はないんですけど、この前、初めて、参加は初めてじゃないかもしれないけれど、正副議長として参加されて、Web会議ですけど、あれを見てですね、調査会メンバーの見識とか含めて何か感想はありますか。評価という意味の。

(議長) 評価っていう話ですけども、それぞれの分野で見識の高い先生方にご就任いただいておりますね、意見を賜りながら調査を進めていただいておりますので、本当にさまざまな観点からご意見をちょうだいしているというふうに感じておりますし、ぜひ先日はまだあちこちご意見が広くいただいているわけでございますけれども、おそらくそれを座長さんを中心に集約いただきながらいい方向性を導いていただけるというふうに信じているところでございます。評価というと、私が評価というなかなかそういう見識があるわけではないので。

(質問) 見識が有る無いは他人が決めることであって、少なくともあちらさんは議員でも何でもないので、単なる学者なのでそれはそれで、過去だって例えば地方制度調査会の座長をやられた大森さんとか、神野直彦さんとか、この地方自治の世界ではあの方たちの方が今の委員よりもはるかに実績もあって評価も高いじゃないですか。そこで三重県議会は切り回してきたわけだから、それと比較した場合に、これ個人感想になるかもしれないけど、一つは秘密主義であまりにもありすぎると。今の議員の方がね。例えば議事録等の名前消せとかあるいは現地にこちらの県に来られたときの実際のやつも公開じゃなくてしかも県職員と話ただけなのに、出先の。そういうのも全部非公開にすると

か。とてもじゃないけれども大森さんとか神野さんがやったときのような公開制というのは確保されてないですよ。そこだけで委員資格があるかどうかということ論じればとてもじゃないけど無いんですね。その辺の差がありすぎるんですけどそのことについて何もお感じにならないですか。

(議長) 私もまだ、議長として調査会を聞かせていただいたのは初めてでございますし、ご質問のところについては今私はお答えしかねますし、今発言いただいたことについては自分なりに考えてみたいと思いますけれども。それ以上のことは申し上げられないです。

(質問) ついでに言うとね、前回の正副議長のときにこの委員の選定にあたっては、例えばメディア関係者も入れるとか入れないとかそういうことも議長会見で言われて、ただし委員が決まった段階での過程っていうのは全くその明らかにされてないんですね。いきなりその委員名簿をもらっただけの段階なんで、そこからいくと口で言っていた透明性とかどうのこうの正副議長おっしゃっていた部分と実際にできたことは全然違うわけですよ。これを例えば県民にできるだけ近づくとかあるいは公開するとか、もともとの基本の県議会で行われている精神からいったら全く真逆のことをやっててですよ、で、県民の信頼とかそういうものって確保できると思いますか？

(議長) 繰り返しになりますけれども、公開についてはできるだけ東京になりますけれども会場での傍聴はしていただけますし、遠方ということでなかなか状況がわからないということについてはですね、速やかに概要版をホームページに掲載させていただいてますし、公開ということについては努力をさせていただいているというふうに思っておりますけれども、それ以上の部分についてはちょっと今日、今、差し控えさせていただきます。

(質問) 副議長はいかがお考えですか。

(副議長) ありがとうございます。委員の皆さんの人選についてはですね、前正副議長が中に入られて議会との事務局との調整も含めて考えて決定をされたと私自身は考えておりましたんですが、今貴方がおっしゃったようなですね、正副が求めたものと少し違うんじゃないかというようなご指摘でございますけれども、その点は我々正副議長としてもなかなか評価できない状況でございますので、その点だけはお許しいただきたいと思います。私もWeb会議に出席させていただいてですね、やはり我々長年特別委員会、選挙区のもので、定数問題で特別委員会等何度も何度も繰り返し今までやらせていただきました。その

中での私たちの思いはもちろん、各個人の委員の先生方、お考えがあらうかというふうに思いますけど。今回聞かしていただいて10月には調査会の報告も受けるようお願いをしたわけでございますので、実際に10月までの間ですね、しっかりと調査をしていただけるのではないかなという思いでございます。今の人選については、元正副議長ともですね、もう一度我々正副が話をさせていただいてその点の経緯がどうだったのかってということも含めてですね、お話も聞かせていただきたいと思いますのでよろしくお話ししたいと思います。ご理解いただきたいと思います。

(質問) ご理解とその話は別なんですけど。少なくとも選挙区とかあるいは定数のこととか県議選をどうするかということはこの20年ぐらいやってきてますよ。その議論がお二人とも十分ご存知だと思うんで、ある意味そこでもう、その議論というのは言い尽くされてる部分もあるじゃないですか。それからいくと今調査会が出している3月18日の中間報告とか、この前のWeb会議の論議とかいってですよ、熟度から言ったらですよ、10レベルなら2か3のレベルでとどまっていると思いませんか？中身が。

(副議長) 私、個人といたしまして、私も特別委員会の副委員長をさせていただいたり、委員をさせていただいて、今まで協議をしてきたわけでございますけれども、議会の中でですね。やはり少し進捗が遅いのかなという思いは感じました。それと我々も、もうどの辺のところまでいってるのかなと期待もございましたもんですから、かなり、この意見がですね、ある程度皆さんがいろいろな意見を述べていただいて、まとめるような状況のところまできてるのかなというように思いで出席させていただいて、少し残念な思いは感じております。ですがやはり、また調査会の中でですね、しっかりとした調査をしていただけるものだというふうに信じておりますので、その点だけは、また調査会の結果を聞かせていただきたいと思います。

○差別解消を目指す条例検討調査特別委員会について

(質問) あと、昨日の特別委員会ですけど、テーマが割れているんですけど、この辺について議長のご感想はありますか。

(議長) 差別解消を目指す条例検討調査特別委員会ですか。割れているというのではなしに、まず進め方ですね、活発にご議論いただいた中で、二段階みたいな形にということで報告いただいておりますけれども。とにかく、まずは、条例も視野に入れて検討していこうかという特別委員会が生まれてきた発端は、やっぱり今の、新型コロナウイルス感染症に関わっての人権侵害というものへ

の意識が、こういう形に、それだけではないですけれども、やっぱりその大きなきっかけになったということは間違いないことだと思いますので、確かにこの新型コロナウイルス感染症に関わった、知事のほうからも感染症対策条例っていうような話も聞こえてまいりますし、そういうことも含めてコロナウイルスに関わることについてしっかりと調査を行って、そして、後々の条例の検討をしていこうかというですね、二段階といいますか、そういうふうにお聞きしてますけれども。そういうふう整理されたと思っておりますので、それはそれで、前向きに議論していただいて整理していただいたと理解させていただいておりますし、感謝させていただいておりますけれども。

(質問) だから、元々、特別委員会のこの関係の設置を申し出られたのは新政みえさんで、ある程度そこで論理付け体系ができてたはずなんですね。ところが当局のほうで、コロナに関する感染症条例を作ると言って、その中にも誹謗中傷の部分も入ってるから、じゃあそれも入れなきゃいけないかって、追加で出てきた話じゃないですか。ある意味、論点整理を本来しっかりしてなきゃいけないのは新政みえさんじゃないですか。だけど、新政みえさん、委員の中であれだけばらばらに出てくると、はたして、会派で特別委員会設置って言った時にどれだけ一枚岩になって考えがその収束されてたのかという疑問を抱くじゃないですか。その辺は、全然そういうことはお感じにならないですか。

(議長) 私はそういうふうには感じておりませんで、しっかりと皆さんがですね、それぞれの考えに至られて、こういうのが出てきていると、特別委員会の設置に向けての取組が出てきたというふうには思っておりますので。感染症対策条例との関わりはですね、執行部と我々議会とのバランスというかそれをすべて意識しながら、すべて把握しながらというのは難しいところもあると思うので、それはどうか思いますけれども、ばらばらというふうには思っておりません。

(質問) 副議長はいかがですか。小林貴虎さんとかが、コロナに絡む誹謗中傷で、当然この委員会はそうだと思っていたとおっしゃってましたけど、それからいくとやっぱりちょっとずれがあるんじゃないですか。

(副議長) はい、ありがとうございます。ご指摘のとおり、今日新聞の報道です、私も確認をさせていただいて、この特別委員会の設置に向けてはですね、早急にこれを解決していかなくちゃいけない、という問題はやはり新型コロナウイルス感染症に関わる差別の実態をしっかりと調査して考えていかないとはいけません。そういうのがまず小林貴虎委員から、そういった質問が出た。もちろん

ん特別委員会の委員長としては、この条例を検討までもっていききたいというような思いをもちろん持っておられますし、県庁でもこの今の差別についてはあるわけでございますから、それをこの今の感染症とプラスアルファの中でですね、条例検討会をしていただければありがたいかなと。だけどやはり、時期を早く、今の感染症に対する差別とか、そういった誹謗中傷に対しての検討をしていかなきゃいけないという思いがある委員の先生方もおられますので、その辺のところは、特別委員会のこれから進めていかれる状況をしっかりと確認をさせていただきたいというふうに思いますので、その点よろしくお願ひしたいと思います。

○みえ県議会出前講座等について

(質問)あと、これ6月18日待って何もなければ、東京とかの移動等も自由になるんですけど、元々緊急事態宣言自身の規制というのはどんどんどんどん緩んでくるじゃないですか。それからいくと、県内でも、県議会のほうでも一応今年中止といった出前講座であるとか、その辺というのもちょっと時期ずらしてやっぱりやろうかとかいう話にはならないんですか。この辺、副議長いかがですか。

(副議長)私のほうですね。広聴広報の座長として、明日、広聴広報会議が開かれるわけでございますけれども、やっぱり出前講座の場合は、やはり高等学校の、中学校のというふうな形で教育委員会の関係もございまして、その点は断念を、今回、みえ高校生県議会も断念をしたというような状況でございます。みえ現場 de 県議会というものに関してはですね、今後、この明日の広聴広報会議の中で委員の先生方と協議をさせていただいて、1つ言えることは、今この三重県は非常に状況も良くなっている状況でありますので、コロナウイルス対策が。ですから、一般の企業の皆さんや、そしてまた地域で頑張っておられる方々との中でですね、みえ現場 de 県議会を運営をしていったらどうだというふうな考え方をしております。この8月ぐらいにはですね、希望ですけども、やらせていただきたいなというふうに思っておりますけど。出前講座については、ちょっと学校との協議もございまして、その点だけはあくまでも広聴として募集をかけていこうというふうな思いでございますので、その時期についてはまた明日会議で判断をさせていただきたいと思います。

(質問)ちょっと待って。その教育委員会絡みのやつは、とりあえずこの年度内に募集かけて実現する方向なんですか。それともこの年度は当初決めたように全く中止なんですか。

(副議長) 時期は遅れるにしても開催はできればしたいという。

(質問) 出前とか高校生県議会ですか。

(副議長) はい。出前講座とかそういったところはですね。

(質問) 高校生県議会も。

(副議長) はい。高校生県議会も含めてですね。ですけれども、やはり明日、委員の先生方と協議をさせていただいて、決定していきたいと思っておりますけれども、私の思いとしては、高校生県議会もですね、時期はいつになるか分かりませんが、この本会議場でですね、議事堂の中で皆さんが大いに語っていただきたいというような機会を設けたいと思います。

○安倍政権への感想について

(質問) あと、もうちょっとテーマを広げて、安倍政権の支持率が低下していますけれども、まず議長からご感想を。

(議長) 政権への感想というのは、私らの立場からどう述べさせていただいたらいいか分かりませんが、今このコロナウイルス禍の中でのですね、対策がちょっとずれてしまっているところがあったり、また国民の皆さんからもう少し速くスピーディーにというような捉え方もあったりしながら、そういう影響が出ているのかなというふうに感じさせていただいています。

(質問) 副議長はどうですか。

(副議長) 安倍総理のこと、この今のコロナウイルスに対する対策ですけれども、やはり地方とのですね、連携というのがなかなか難しい状況であったようにも思います。国としての法律もございますし、自治体は自治体としてのですね、そのやれる範囲というのも決まってくるんだろうというふうに思います。ですから、その辺の連携が少し遅れていたのかなと。だから、自治体の中で知事さんがですね、いろんな考え方をされましたし、いろんな事業の展開もされました。だから、国でそこまでやれるかどうか、これはまた難しい問題がありますので、この点は、評価は私はしております。

(質問) ちなみに、アベノマスクはお二人それぞれ届いたんですか。

(議長) 私のところはまだ、いただいております。

(質問) 副議長は。

(副議長) 私もまだ。

(質問) 届いてない？

(副議長) もらっておりません。

(質問) どうも。

(質問) 他よろしいでしょうか。なければこれで、ありがとうございました。

(議長) ありがとうございました。またこれからもよろしくお願いします。

(以 上) 11時09分 終了